

令和 5 年度

自 己 評 價 書

評価対象期間 自： 令和 5 年 4 月 1 日

至： 令和 6 年 3 月 31 日

中央工学校
自己評価委員会

目 次

1. 建学の目的	• • • • • 1
2. 基本的運営方針	• • • • • 1
3. 現状の分析	• • • • • 1
4. 評価項目の達成及び取り組み状況	• • • • • 2
(1) 教育理念・目標・育成する人材像	• • • • • 2
(2) 学校運営	• • • • • 4
(3) 教育活動	• • • • • 6
(4) 学修成果	• • • • • 9
(5) 学生支援	• • • • • 11
(6) 教育環境	• • • • • 13
(7) 学生の受入れ募集	• • • • • 16
(8) 財務	• • • • • 17
(9) 法令等の遵守	• • • • • 19
(10) 社会貢献・地域貢献	• • • • • 20
(11) 留学生（国際交流）	• • • • • 22
5. 自己評価総括	• • • • • 24
(参考) 令和5年度重点管理指針	• • • • • 24

1. 建学の目的（アドミッション・ポリシー）

中央工学校は、明治42年(1909年)「工業技術を教授し、もって実務的な技術者を養成する」ことを目的として設立された。校是を「堅実」とし、「厳しい実務教育」と「人間涵養教育」による正しい職業観の育成に努めている。また、学習指導の重点を「理論より実際」とし、「誠実で社会性豊かな技術者」を育てることを不变の使命とする。

よって本校が求める人材像は、

- ・自らの技術により自立を志す者
- ・協調性をもち人とのかかわりを大切にする者

であり、これをもって学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)と定める。

2. 基本的運営方針

基本的運営方針を次のように定め、全学的に推進する。

- (1) 実技・実習による「厳しい実務教育」を教育の中核とする。
- (2) 「人間涵養教育」により豊かな社会性を有する技術者を育成する。

3. 現状の分析

(1) 学生数 ※各年度 5月1日付学校基本調査

項目	令和4年度	令和5年度	増減	前年度比	摘要
学生数	1,326名	1,188名	-138名	89.6%	
クラス数	53クラス	51クラス	-2クラス	96.2%	

ア. 新入生（学籍異動者含む）

昼間531名、夜間33名、合計564名で、前年度から106名減(84.2%)、専門課程別では、工業123名減、商業実務及び文化・教養17名増となっている。

イ. 進級生（学籍異動者含む）

昼間571名、夜間53名、合計624名で、前年度から32名減(95.1%)、専門課程別では、工業27名減、商業実務及び文化・教養5名減となっている。

ウ. 留学生

(ア) 在籍状況

専門課程	令和4年度	令和5年度	増減	前年度比	摘要
工業	9名	7名	-2名	77.8%	
商業実務、文化・教養	73名	85名	12名	116.4%	
計	82名	92名	10名	112.2%	

(イ) 工業専門課程

コロナ禍に加え、理工系離れの影響もあり減少傾向にある。国籍別にみると、中国3名、韓国2名、台湾1名、マレーシア1名である。86%が漢字圏である。

(ウ) 商業実務専門課程、文化・教養専門課程

前年と比べると12名増加した。漢字圏86%、非漢字圏14%で、割合に大きな変化はない。

(2) 職員数 ※各年度とも4月1日現在の人数による

項目	令和4年度	令和5年度	増減	前年度比	摘要
教員	50名	50名	±0名	±0%	
事務職員	35名	34名	-1名	97.1%	
計	85名	84名	-1名	98.8%	校長を除く

令和5年4月1日付で2名の新規採用(工業第一教員室)があったが、総数としては84名で1名減少しており、人員不足に変わりはない。また、高年齢化も進んでおり、若手職員の積極的な採用など計画的な雇用を進める必要がある。

(3) 学習概況

令和5年度の授業は落ち着いた学習環境が維持されており、全般的に良好である。5月より新型コロナウィルス感染症の5類引き下げに伴い、軽井沢研修所等を利用した宿泊を伴う研修・実習も再開され、様々な学習プログラムもコロナ禍以前の状態に戻りつつある。引き続き基本的な感染症防止対策の徹底を継続し、学習環境の維持に努めている。

また、教育の質保証の取組みとして、第三者評価受審に向けて「第三者評価準備委員会」を立ち上げ、令和6年度受審に向けた準備を進めている。

(4) 令和5年度設置科に関する主な変更・改善

新設：工業専門課程	昼間	3D CAD設計科（2年制）
文化・教養専門課程	昼間	グローバル科（1年制）
募集停止：工業専門課程	昼間	機械設計科（2年制）
〃	〃	3D-CAD設計科（2年制）
文化・教養専門課程	昼間	国際コミュニケーション科（2年制）

4. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目標・育成する人材像

1-1 学校の教育理念・目的・育成する人材像は定められているか

本校は、明治42年(1909年)10月21日、時代を担う勤労学生に「工業技術を教授し、もって実務的な技術者を養成する」ことを目的に創立されている。

校是を「堅実」とし、堅実かつ誠実で豊かな社会性を有する技術者を育成することを教育の基本としている。また、「理論より実際」を学習指導の重点におき、より実務性の高い技術・技能の育成を目標としている。

本校が育成する人材像をより明確にするために、「入学者の受け入れ方針」(アドミッション・ポリシー)を策定・公表し、周知を図っている。

[学生の受け入れ方針、令和5年度 中央工学校 運営計画、2024年度募集要項]

1－2 学校における職業教育の特色は何か

教室に限られた講義のみでなく、体験・実物確認を目的とした屋外型実習と軽井沢合宿研修をはじめとする人間涵養教育により、社会性豊かな技術者教育を行っている。この屋外型実習と人間涵養教育が本校の職業教育の特色となっている。また、課程の目的に則り、企業等との連携を一層図り教育を推進している。

主な屋外型実習は、以下のとおりとなっている。

教育分野	実施された実習
建築分野	総合建設実習/施工管理実習/内装施工管理実習/木造建方実習/伝統建築調査/地域密着型実践教育
デザイン分野	舞台造作実習/仮設設営実習/入学式式典準備/卒業証書授与式式典準備
土木・測量・造園分野	総合建設実習/総合測量実習/校外造園実習

1－3 社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか

建設業界では、人材不足が社会問題となっている。熟練労働者の引退と、それに伴う技術の継承を図るために、若手人材の育成が急務と言える。本校では、創立以来主に建築・土木測量・機械分野の技術者の育成を行ってきた。2024年問題(時間外労働の上限規制)の是正等、社会のニーズを踏まえ、将来構想を具体化するため「中央工学校における中期計画(令和4年度見直し)」を策定して全学的に推進している。

[中央工学校における中期計画(令和4年度見直し)]

1－4 教育目標・育成する人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか

本校の定める教育目標及び運営方針について、次のように周知をしている。

(ア) 入学希望者

体験入学・学校説明会などで、「学校案内書」にて周知している。

[学校案内書]

(イ) 学生

年度当初のガイダンスにおいて「学生手帳」を配付し、周知を図っている。

[学生手帳]

(ウ) 保護者

保護者教育懇談会において、本校の歴史・教育方針について説明している。

特に、「厳しい実務教育」を学習の重点とし各種実技・実習を展開していることや、軽井沢合宿研修により「人間涵養教育」・「集団生活の重要性」を認識させていることを校長が説明し、教務部長より運営計画を伝えることで教育活動への理解を得ている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

(エ) 業界関係

本校は平成19年10月に、中央工学校人材育成後援会(令和5年10月現在、会員企業数418社)を設立した。目的を「中央工学校に求人している企業と学校との綿密な連携と親睦を図る」とし、定例総会・合同企業説明会などが行われており、10月13日に行われた定例総会において「令和5年度 中央工学校 運営計画」を配付し、概要を校長から説明している。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

1－5 各学科の教育目標・育成する人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか

(ア) 業界関係者からは、多くの若者のコミュニケーション能力の不足が指摘されている。これはSNS等のコミュニケーションツールで育ったZ世代と呼ばれる現代の学生の特徴とも言える。本校では本年度より、「軽井沢合宿研修（必修科目）」を再開している。この研修を通じて、集団規律の重要性・時間厳守・積極性・責任感を重んずる心構えを教育している。一朝一夕にコミュニケーション能力が備わるものではないが、本研修に参加することで社会の中での自分の立場や役割を認識する好機となっている。

(イ) 本校では、教職員と業界団体の役員、専攻分野に関する有識者、及び実務に関する知識・技術を有する企業の代表からなる教育課程編成委員会が組織されている。

委員会の下部組織には設置科毎にワーキンググループが設けられ、各業界における具体的ニーズに基づき教育課程の改善・見直しを行っている。

[教育課程編成委員会議事録]

評価と今後の改善方策 「教育理念・目標・育成する人材像」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1-1	学校の教育理念・目的・育成する人材像は定められているか	4	3	2	1
1-2	学校における職業教育の特色は何か	4	3	2	1
1-3	社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
1-4	教育目標・育成する人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか	4	3	2	1
1-5	各学科の教育目標・育成する人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

①課題

- ・業界関係者からは、積極性・責任感やコミュニケーション能力など技術教育以外のニーズも求められている。

②今後の改善方策

- ・「軽井沢合宿研修」や学校行事(飛鳥祭・レクリエーション)など、授業以外の機会も活用し、これらの能力を高める。

③特記事項

- ・特になし

(2) 学校運営

2-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか

令和5年度の基本的運営方針を前述のように定め、目的に沿った運営を全学的に推進している。また、令和4年度自己評価結果を踏まえ、令和5年度における重点管理指針を定め課題解決に努めている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

2－2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

基本的運営方針や重点管理指針を基に、部署毎に事業目標や具体的方策を加えた「令和5年度 中央工学校 運営計画」を定めて全職員に周知し、この運営計画に則り適切に業務が遂行されている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

2－3 各規程等は整備されているか

「学則」が定められ、「学生手帳」にその抜粋が記載されており、学生に対しては年度当初のガイダンスにて説明し、周知を図っている。

教職員は「学校法人中央工学校規程集」を基に労務管理が行われ、法改正などによる見直しも適宜行われている。また、教員は「教員等の研修に関する規定」により、各種研修が行われている。

[学則、学校法人中央工学校規程集、教員等の研修に関する規定、学生手帳]

2－4 地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

創立以来、法令を遵守し関係者と連携・協力して地域社会の環境向上を図っている。

通学時間帯においては、生活指導主事を中心に毎朝2名の職員が交代で、東京都の「迷惑防止条例」や、北区の「路上喫煙の防止等に関する条例」などに基づき指導している。

また、令和2年4月1日より「改正健康増進法」や「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行を受け学校敷地内全域を全面禁煙とした。

北区指定喫煙所以外での学生の喫煙がみられ、喫煙マナー指導を含め、職員による近隣の巡回を行っている。

2－5 教育活動に対する情報公開が適切になされているか

教育活動に関する情報は、入学希望者・学生・保護者・求人企業等に対して、それぞれ「学校案内書」「募集要項」「求人のための学校案内」により周知している。

ホームページによる情報公開では、学校運営計画・学校評価・財務状況をはじめ、「職業実践専門課程」の基本情報として、学生数・就職状況・中途退学者数や成績評価基準などを公表している。さらに、「高等教育の修学支援新制度」の認定校として、実務家教員等による授業科目一覧・授業計画書(カリキュラム・ポリシー)・客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料なども公表している他、新着情報やキャンパスニュースなどで日々の学内の様子が発信されている。また、台風等による授業変更・休講情報も適宜掲載し、学生や保護者、教職員などに周知している。

[学校案内書、募集要項、求人のための学校案内、中央工学校ホームページ]

2－6 情報システム化等により業務の効率化が図られているか

本校では、学生や卒業生に対するサービス向上を目的に基幹システムにより事務手続きなどの効率化を図っており、入学前の入学相談・資料請求をはじめ、入学・在学中・卒業後の各種データは一元管理され適切に処理されている。

さらに本法人では、勤怠関連業務の効率化を目的とし、各種届出申請の電子化に向け検討を進めている。

評価と今後の改善方策 「学校運営」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
2-1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	(4)	3	2	1
2-2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	(4)	3	2	1
2-3	各規程等は整備されているか	(4)	3	2	1
2-4	地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	(3)	2	1
2-5	教育活動に対する情報公開が適切になされているか	(4)	3	2	1
2-6	情報システム化等により業務の効率化が図られているか	(4)	3	2	1

①課題

- ・学校敷地内全域の全面禁煙に伴う、周辺地域での喫煙等への対応。

②今後の改善方策

- ・北区指定喫煙所以外での喫煙がみられる。生活指導主事を中心に、継続的に巡回を行っている。辛抱強く生活指導を行い、社会人としてのマナーを養うよう指導を継続する。なお、令和7年4月より「北とぴあ」の大規模改修工事により隣接する北区指定喫煙所が廃止となる予定であり、今後の喫煙マナー指導については、これらを踏まえ検討する。

③特記事項

- ・特になし

(3) 教育活動

3-1 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

学校の教育理念に沿った教育実施計画書(カリキュラム・ポリシー)を策定し、教育課程を編成している。教育実施計画書の策定にあたっては、教育課程編成委員会を中心に、関連企業と連携を図り、その編成及び内容をP D C Aサイクルに基づき見直しと改善を重ねている。

[学則、教育実施計画書、教育課程編成委員会資料]

3-2 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは各学科の特色を反映させるとともに、業界や時代のニーズなどを考慮し編成している。

建築・デザイン分野では建築士の受験資格、土木・測量分野では測量士・測量士補の資格取得に関連する教科や授業時間数が定められており、これらを体系的に学べるようカリキュラムを編成している。また、全学的な取り組みとして、授業内容を1時間(1コマ)ごとの授業計画(コマシラバス)として詳細に示すことで教育の段階を明確にし、教育の質の担保を図っている。

[学則、教育実施計画書]

3－3 授業評価の実施体制はあるか

授業に対する学生の満足度と教育効果を測ることを目的とし、前・後期授業終了時に全学生を対象として授業評価(学生アンケート)を実施し担任・室長が集計、結果を分析している。また、成績概況報告と併せて考察することで問題点を発見し、該当する講師に情報をフィードバックすることで教育内容の改善に役立てている。なお、これらは報告書として学期毎に校長へ提出している。

[成績概況・授業評価報告書]

3－4 関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか

教育課程編成委員会の各科ワーキンググループを通じて、関連分野の企業と連携を図り、業界のニーズに則した人材育成を踏まえたカリキュラムの編成・見直しなどを行っている。また、実務家教員(企業から派遣された講師)により、職業に直結した実践的な授業が実施されている。

[教育課程編成委員会資料、教育実施計画書]

3－5 成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか

全学科共通の評価基準(成績点数と評価値)を定めている。これらを「学生手帳」に記載するとともに、年度当初のガイダンスで担任から説明している。また、ホームページに掲載している「職業実践専門課程 様式4」では、成績評価、卒業・進級要件を公表するとともに、保護者教育懇談会などで保護者にも説明している。

[進級及び卒業認定に関する規則、学生手帳、職業実践専門課程 様式4]

3－6 教職員資質向上の為の研修が行われているか

全教職員が年度当初に、自己目標(スキルアップ・資格取得等)を申告し、年間を通して研修に取組んでいる。また、年度末には自己点検・評価を行い、目標の達成度を確認している。その他、教職員資質や指導力向上に向けて、実施されている主な研修は以下のとおりである。

[自己目標申告及び自己点検・評価報告書]

(ア) 教員は、教員研修規定に則り研修に取組み、高度化・多様化する理論及び新技術などを習得し、教員資質向上に努めている。その成果は、教員研修委員会により、研修紀要にまとめられ、教員研修発表会を通じ技術・知識の共有化を図っている。

令和5年度は、全学的な発表会と各分野に分かれての発表会を実施した。特に全学的な発表会は、オンラインを併用したハイブリット方式によりグループ校を交えて実施した。

[教員等の研修に関する規定、中央工学校教員研修報告]

(イ) 指導力向上・クラス運営・学生生活のサポートなどを目的とし、東京都専修学校各種学校協会主催による中堅教員を対象とした指導力養成講座等に参加し、教職員資質の向上に努めている。

(ウ) 外部機関との連携による主な研修を以下に示すとおり進めている。

専攻分野：建築設計事務所や設備施工会社における技術研修、土木学会主催の講習会、機械系製造・加工会社における技術研修への参加

指導力向上：教授力向上研修、インストラクショナルデザイン研修、造園実習指導力向上研修会、コーチング研修への参加

留学生指導：留学生担当教員研修会、留学生担当教職員セミナー、留学生に対する生活指導等講習会、教職員のための外国人留学生就職支援研修会、外国人雇用・活躍徹底セミナー、外国人留学生を採用する中小企業と教育機関の情報交流会、専門学校留学生担当者研修会への参加

学校運営：(特非) 職業教育評価機構主催の学校関係者評価や第三者評価に関する研修会、DX時代に求められる専門学校教育を考える会、危機管理カンファレンス、学校会計講座、東京都私学財団主催企業等派遣研修への参加

その他：部下指導力向上プログラム研修への参加〔中堅職員対象〕

(エ) 新入教職員に対して研修を行っている。その内容は以下のとおりである。

専修学校制度・職業実践専門課程・中央工学校概要・軽井沢研修・軽井沢研修所施設見学・留学生指導・奨学金制度・確認テスト・各種レポート・(一財)中央工学校生涯学習センター主催「キャリア教育プログラム」

[新入教職員研修]

(オ) 講義科目を担当している教員や、これから担当する助教員を対象とした模擬授業を実施している。ベテラン教員からなる聴講者から意見やアドバイスを受けることで教授力向上を図り、今後の授業に活かしていくことを目的としている。

[令和5年度 模擬授業 実施報告書]

評価と今後の改善方策 「教育活動」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
3-1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか	4	3	2	1
3-2	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
3-3	授業評価の実施体制はあるか	4	3	2	1
3-4	関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
3-5	成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
3-6	教職員資質向上の為の研修が行われているか	4	3	2	1

①課題

- ・引き続き、教育に携わる教職員については、役職や立場に応じたマネジメントや各種ハラスメント問題等の研修が必要である。

②今後の改善方策

- ・研修やセミナーへの参加を個人に任せのではなく、組織的な研修制度として検討する。

③特記事項

- ・特になし

(4) 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか

令和4年度の就職希望者数に対する就職率は昼間98.7%、夜間100%と、昼夜ともに高い就職率を達成している。また、近年の傾向として、進学者の割合が増加している。

なお、就職率向上を目的に以下のような取り組みを行っている。

[SCHOOL GUIDE 2024]

- (ア) 就職活動に向けた学生指導は、就職指導課と担任が連携し、就職指導ガイダンス(年3回)や模擬面接の他、個別指導を随時実施している。模擬面接は、就職活動に先立ち3月より実施しており、学生個々の希望を把握することができる他、意識向上とともにスムーズな就職指導に繋がっている。
- (イ) 中央工学校ホームページのキャンパスニュースに就職指導課のページを開設し、学生の就職活動支援に活かしている。
- (ウ) 就職支援ポータルサイトに最新の求人情報をはじめ、就職ガイダンス・就職活動のアドバイス動画を公開して内容の充実を図っている。また、社会的・職業的自立を目標としたキャリア教育を通じて、就職活動の促進を目指している。
- (エ) 中央工学校人材育成後援会の協力を得て、合同企業説明会を実施している。令和5年度は新型コロナウィルス5類感染症移行に伴い、対面形式による説明会を実施した。
- (オ) 近年増加傾向にある一般公募による就職活動については、企業の動向や内定状況の把握に努めている。

4-2 資格取得率の向上が図られているか

学習成果の到達度の確認を含め、卒業後必要となる資格の取得を推奨している。

- (ア) 在学中に、推奨資格の取得を目標としたカリキュラムを組んでいる。これらは、社会で必要とされるスキルを示す指標ともなるため、難易度の高い資格については、時間割編成の調整や、オンラインによる講習会を実施し、取得率の向上を図っている。中でも、2級管工事や土木施工管理技士の第一次試験においては、高い合格率を達成している。
- (イ) 卒業後に受験資格が得られる建築士試験は、在学中に特論等の科目を履修することで、受験意識を高めるよう指導している。また、卒業時には受験ガイドを配付し受験対策講座などの活用を推奨している。
- (ウ) 生涯学習事業では、学生の資格取得率向上に向けた受験対策講座の開発に取組んでいる。主な受験対策講座として、福祉住環境コーディネーター2級講座、色彩能力検定講座、建築・インテリアスケッチパース講座、機械・プラント製図技能士試験を開設している他、教員室と連携し二級建築士の受験対策講座も実施している。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

4－3 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

(ア) 在校生には、学外のコンペ・コンテストへの参加を推奨している。また、各種作品展にも出展しており、入学希望者・保護者・高校教諭などに周知され、学生募集に生かされている。なお、主な参加・入賞成果は以下のとおりとなっている。

①コンペ・コンテスト

・建築室内設計科	第 20 回主張する「みせ」学生デザインコンペ 入賞 1 名、奨励賞 2 名
・インテリアデザイン科	第 35 回丹波の森ウッドクラフト展 一般の部 学生賞
・情報ビジネス科	第 19 回ビジネスプロデュースコンペティション 準グランプリ受賞

②各種作品展への出展

- ・第 46 回学生設計優秀作品展 一建築・都市・環境— レモン画翠主催
- ・第 32 回 JIA 東京都学生設計コンクール 2023
- ・第 23 回専門学校卒業作品展示会
- ・建築学緑祭 2023 ~Rookie 選~
- ・JASIS 2023 第 30 回卒業作品展 WEB 展示 日本インテリア学会主催
- ・第 49 回全国造園デザインコンクール (一社)日本造園建設業協会主催
- ・フラワー&ガーデンショウ横浜 2023 (公社)日本家庭園芸普及協会主催

③関係団体による個人表彰

・測量科	(公社)日本測量協会会长賞	受賞
	(一財)測量専門教育センター会長賞	受賞
・地理空間情報科	(公社)日本測量協会会长賞	受賞
	(一財)測量専門教育センター会長賞	受賞
・土木建設科	(一財)測量専門教育センター会長賞	受賞
・土木測量科	(一財)測量専門教育センター会長賞	受賞
・情報ビジネス科	社団法人全国経理学校協会 高瀬賞	受賞

④建築士試験

令和 5 年度二級建築士試験においては、学科試験 3 名、製図試験 1 名が合格している。

- (イ) 就職先企業への求人票の送付時に「卒業生勤務状況調査書」の提出を求めている。また、就職先企業への訪問と合わせて、卒業生の社会的な取組みや活躍の把握に努めている。
- (ウ) 外国人の雇用が促進されていく中、卒業後も日本に留まり企業で活躍する留学生の社会的な活躍を把握するため、これらの卒業生を対象とした同窓会組織の設立を準備している。
- (エ) 各教員室では、同窓会本部の協力を得て実施している支部同窓会において、卒業生との情報交換や、その動向把握に努めている。引き続き、活発に活動している同窓会と、より密に連携し、活躍状況や卒業生の動向を把握し、その評価・公表に努める。

評価と今後の改善方策 「学修成果」

評価項目		適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
4-1	就職率の向上が図られているか	(4)	3	2	1
4-2	資格取得率の向上が図られているか	(4)	3	2	1
4-3	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	(4)	3	2	1

①課題

- ・特になし

②今後の改善方策

- ・特になし

③特記事項

- ・就職指導課を中心に、学生が希望する業種・職種の企業開拓を継続する。
- ・同窓会と各教員室との連携・協力体制を強化し、卒業生の動向把握に努める。

(5) 学生支援

5-1 就職・進学に関する支援体制は整備されているか

(ア) 就職支援

就職指導課と担任のサポートにより学生支援を行っている。

就職指導課では、求人検索システムを活用した求人情報の閲覧や就職担当者による学生へ細やかな支援体制を整えている。また、社会人としての必要な知識や就職活動に役立つ情報提供の場として、就職支援ポータルサイトを運用している。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

(イ) 進学支援（学内進学を含む）

進学希望者には担任を通じて進学指導を行っている。また、資格取得やより深い専門知識の習得を目的とした学内進学制度があり、目的に合わせた進路指導を行っている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

(ウ) 留学生の進路指導

工業専門課程の留学生は就職指導課、商業実務及び文化・教養専門課程の留学生は商業・文化教員室（就職担当者）が指導に当たっている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

5-2 学生相談に関する体制は整備されているか

クラス運営を行っている担任は、専門教育だけでなく、学生生活全般について把握し、学生の持つ不安や疑問に傾聴することを心掛けている。

今年度より、学生指導に必要な学生ひとりひとりの性格や悩み・不安を理解するツールとして、入学時に「自己発見検査」、夏季休暇明けに「スクールライフアンケート」を実施している。得られた結果は、担任がクラス運営や必要に応じて部署内で情報共有し、休退学者数の減少にも活用している。

[診断結果（帳票サンプル）]

5－3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

教務課内に専門の担当者を配置し、支援体制を整えている。なお、主な利用状況は次のとおりである。

(ア) 高等教育の修学支援新制度

令和2年度から、機関要件を満たす高等教育機関として認定されている。令和5年度の利用者は95名(在校生の約8%)である。

(イ) 日本学生支援機構(貸与型)

令和4年度の利用者は295名(在校生の約25%)である。

(ウ) 学校法人中央工学校奨学金

学校法人独自の制度で、無利子で一人最大100万円まで貸与しており、令和5年度は11名の学生が貸与を受けている。

5－4 学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか

毎年4月に学生を対象とした健康診断を実施、健康状態の把握に努めている。また、校医(提携医療機関)を交えた衛生委員会を開催し、衛生情報を共有することで学生の健康管理に役立てている。

常駐の医師はいないが、軽度の体調不良者は教務室内に設けた保健室で初期対応している。なお、状況に応じ校医(または他の医療機関)と連携し対応している。

[衛生委員会議事録]

5－5 課外活動に対する支援体制は整備されているか

学生が自由に参加できるクラブ・同好会はスポーツ系9団体、文化系4団体を有しております、クラブ顧問を中心に委員会が組織され、感染対策を講じながら活動している。全国大会参加や宿泊を伴う活動も実施している。

また、学生は課外活動時の傷害保険として学生総合保障制度に加入している。これは在校時に限らず、通学・校外活動やクラブ活動、さらにインターンシップ中の事故なども補償するもので、入学時に全員加入している。事故が発生した際には、教務課が中心となり対応している。

[学生手帳、クラブ・同好会収支報告書、令和5年度クラブ・同好会活動について]

5－6 保護者との連携は構築されているか

令和5年度の保護者教育懇談会は、21号館STEPホールでの全体会及び、クラス別懇談会・個人面談を5月20日(土)に開催し、来校参加163組、リモート参加132組、総計295組(令和4年度は345組)の参加があった。

また、6月17日(土)・18日(日)には軽井沢合宿研修所 南ヶ丘俱楽部において軽井沢研修所施設見学会を開催し、19組・37名(令和4年度は18組・32名)の参加があった。

各学期末には成績表を保護者宛に送付し、修学情報の共有に努めている。

評価と今後の改善方策 「学生支援」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
5-1	就職・進学に関する支援体制は整備されているか	(4)	3	2	1
5-2	学生相談に関する体制は整備されているか	(4)	3	2	1
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	(4)	3	2	1
5-4	学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか	(4)	3	2	1
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	(4)	3	2	1
5-6	保護者との連携は構築されているか	(4)	3	2	1

①課題

- ・特になし

②今後の改善方策

- ・特になし

③特記事項

- ・特になし

(6) 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

職場巡視を校舎毎に定期的に実施し、火災や地震の際の避難経路について点検している。また、消火器を含む消防設備も、法律に基づき定期点検を実施している。AED(自動体外式除細動器)については、委託業者により更新状況などを確認するとともに、教職員を対象にその取扱いについて講習を実施している。

その他、令和5年度に実施された主な整備状況は、以下のとおりである。

[職場巡視報告書、消防設備等点検結果報告書、特定建築物定期検査報告書]

(ア) 学生レストラン

4月の授業開始に合わせて学生サービスを開始している。感染防止策として、昼休み時間の分散、利用者が触れる箇所(テーブル・椅子など)の消毒清掃、常時換気などを実施している。

(イ) 図書館

図書館は工業分野の専門書を中心に約34,000冊を有し、毎年、必要に応じて蔵書の入れ替えを行い利用者のニーズに対応しており、学生と教員、講師が活用している。

(ウ) 軽井沢研修所

コミュニケーション能力の向上や日本文化の理解と継承を目的として、全学年必修の合宿研修を実施している。また、建築・デザイン・土木・測量・造園関連学科の各種実習施設としても活用している。

施設の維持管理は、(株)あかつき(管理・運営委託会社)により行われ、適切に整備されている。令和4年度から三五荘(古民家)の茅ぶき屋根吹替工事に着手し、完了は令和5年度中を予定している。学生には、合宿研修の際に安全面に配慮し見学を行っている。

6－2 実習施設・インターンシップ等について十分整備されているか

(ア) 学校施設

専門分野に特化した実習施設として、以下を完備している。

- 1号館 木造実習室、土木材料実験室、機械加工実習室、GIS実習室
- 2号館 Facility Studio(建築設備実習室)、Design Studio(体験型実習室)
Work Studio(総合実習室)
- 5号館 造園実習室
- 14号館 木工実習室、エンターテインメント実習室
- 16号館 建設材料実験室、コンピュータ実習室
- 18号館 木造実習室
- 20号館 コンピュータ実習室

(イ) インターンシップ

インターンシップ(実務研修・企業研修)は、貴重な体験と就職意欲の向上につながることから積極的に実施している。受入れ先企業は原則として、学生本人の自己開拓(家業・縁故など)としているが、教員・講師などが紹介する場合もある。

実施方法は必修または選択科目、期間は短期または通年などがある。学生は「研修計画書」及び「報告書」を提出するとともに、「研修成果報告会」を行っている。

なお、研修中における怪我や事故についての補償は、入学時に加入する保険(学生総合保障制度)で対応している。

[学生手帳]

6－3 防災に対する体制は整備されているか

(ア) 防災体制

学校法人中央工学校は自衛消防隊を組織し、災害時に迅速な対応が行えるよう備えている。また、消防計画を作成し、各部署に周知を図っている。

さらに、現在『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』(文部科学省)に基づき防災マニュアルを作成中である。今後、学内での対応の指針とする予定である。

[2019年度 中央工学校 消防計画]

(イ) 校外学習における対応

学外での活動における対応は、以下のとおりである。

①外部施設を利用する場合

予め使用施設の防災体制の確認をするとともに、災害発生時には施設管理者の指示に従う。

②校外実習等の場合

実施計画書作成時に、緊急時の対応についても検討し、記載するとともに実習担当者間で情報共有を図る。

③校外見学の場合

災害発生時には「中央工学校 学生事故等緊急連絡組織図」に基づき速やかに情報共有を図り対応する。

[中央工学校 学生事故等緊急連絡組織図]

(ウ) 台風など自然災害への対応

台風や大雪等の自然災害が予想される場合の授業実施については、予め担任より指示している。また、自然災害により通学が困難になった場合については、本校ホームページにて連絡し、休講となる場合には代替え授業を別途定め実施している。

[令和5年度 中央工学校 運営計画、学生手帳]

(エ) 避難訓練

新入生を対象に、4・5月に避難場所(第一次避難場所：王子第二小学校、第二次避難場所：北区中央公園)の周知と避難経路の確認を行っている。また、学生・職員を対象とした校舎別避難訓練を次のとおり実施した。

8月21日 17号館 工業第一教員室(建築関連学科)

1月19日 6号館 工業第二教員室(土木・測量関連学科)

[令和5年度 中央工学校 運営計画、学生手帳]

(オ) 防災備蓄品

学生と教職員及び講師全員に3日分の防災備蓄品(消費期限：令和10年)が17号館に1,610個、14号館に200個保管されている。合わせて、防災用トイレ(使用期限：令和10年)が約27,000回分整備されている。また、防災備蓄品については学生手帳に記載し、学生に周知を図っている。

[令和5年度 中央工学校 運営計画、学生手帳]

(カ) AEDの設置

AEDを1・2・5・14・17・20・21号館に合計7台設置している。

[令和5年度 中央工学校 運営計画]

6-4 防犯に対する体制は整備されているか

防犯カメラを1・2・3・21・23号館に合計9台設置している。その映像は録画され設備管理室および警備室でリアルタイムに確認できるようになっている。また、警備員による巡回を1日3回実施、その報告書は管財課を通じて教務課へ回付され、必要な部署に伝達している。

評価と今後の改善方策 「教育環境」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
6-2	実習施設・インターンシップ等について十分整備されているか	4	3	2	1
6-3	防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1
6-4	防犯に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

①課題

- ・現在作成中の防災マニュアルが完成した際に検証が必要である。
- ・不審者に対する対応方法が不明確である。

②今後の改善方策

- ・職員に対し不審者対応のための講習会を実施する。

③特記事項

- ・特になし

(7) 学生の受入れ募集

7-1 学生募集活動は適正に行われているか

(ア) 学生募集活動は、広報課が中心となり企画・運営し、進路相談会・会場説明会や高等学校訪問を実施している。

令和5年度は、体験入学(25回)やオープンキャンパス(4回)、ミニしごと俱楽部(2回)の他、(一社)専門学校コンソーシアムTokyo主催の「Tokyoしごと俱楽部」に参加している。また、3月には女性活躍推進卒業生講演会(仮称)を予定している。

また、留学生の募集活動は、商業・文化教員室と教務課で会場説明会や日本語学校訪問を実施している。

(イ) 令和5年4月時点の定員充足率は、大学入学定員の緩和や学科の一部募集停止の影響もあり、昨年を下回る結果となった。

対策として、高校ガイダンスへの積極的参加、高校訪問および電話問合せ対応強化の他、軽井沢研修所を活用した学校説明会、ターゲット広告、ホームページ上のオンデマンド学校説明会や各科の紹介動画などを実施している。

(ウ) 最新情報をホームページにより随時発信している。また、各種進学情報誌や進学情報サイトにも情報掲載をしている。さらに、学校案内書、募集要項、資格取得チャート、軽井沢研修所案内、学生寮案内、資格取得状況、就職決定状況などを作成し入学希望者に情報提供している。

(エ) 令和6年度募集の入学者選抜は、推薦型選抜・一般選抜を実施している。令和7年度の入学者選抜では総合型選抜も実施予定である。あわせて、入学希望者の利便性を考慮しWeb出願も導入予定である。なお、入学試験の内容は毎年検証を行い改善を図っている。

[学校案内書、募集要項、中央工学校ホームページ]

7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

(ア) 実習内容や成果、就職実績や各種大会の結果などは教育成果としてホームページ内のキャンパスニュースで最新情報を公開している。また、学生の母校である高等学校には、就学状況や卒業後の進路を含め伝えている。

[中央工学校ホームページ]

(イ) 教育成果である学生作品は学内の展示スペースに常設展示し、来校者が閲覧できるようにしている。

7-3 学納金は妥当なものになっているか

(ア) 学納金は、授業形態・実習内容を基に、授業料・諸経費の見直しを行っている。また、教育施設・設備の維持管理と教育活動収支の均衡化を図るため、令和6年度の入学者より学納金を改定している。

(イ) 宿泊を伴う実習や資格取得に関わる費用は別納としている。

[募集要項]

評価と今後の改善方策 「学生の受入れ募集」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
7-1	学生募集活動は適正に行われているか	4	(3)	2	1
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	(3)	2	1
7-3	学納金は妥当なものになっているか	4	(3)	2	1

①課題

- ・定員充足率の向上を目指す。
- ・ホームページ上での作品紹介の充実を図る。
- ・教育環境の充実のため、収支バランスの改善を図る。

②今後の改善方策

- ・入学促進のため、特色を生かした広報強化を進める。
- ・学籍異動を改善し、学生数減少を抑える。
- ・進級・卒業作品展のWeb化については検討中である。
- ・教育施設・設備の維持に見合った学納金の改定が必要である。

③特記事項

- ・特になし

(8) 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

私立学校は、建学の精神にもとづく教育活動を将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。本法人は、永続性を高めるため、私立専修学校の特性を踏まえ、財務基盤の充実と強化・安定に重点を置いている。

現状における財務基盤について、施設(校地・校舎)に不足はなく、教育設備は定期的に入換を行っている。経費支出については、施設整備や人件費など増加する要因はあるが、中長期計画の下、合理的な支出を心がけている。また、平成30年度に策定した「中央工学校における中期計画(令和4年度見直し)」により所有する資産や設置学科、定員数などの見直しを適宜行っている。

しかしながら、私立専修学校を取り巻く経営環境は、少子化や新型コロナによる行動変容、インフレ影響などのため大きく変化し、急速に悪化している。教育業界全体を鑑みても、中長期の見通しは決して楽観視できるものではなく、さらに財務基盤を安定させるためには、適切な学費を設定し、一定数以上の入学者を確保し続けることが必要である。そのためにも、絶えず教育内容の見直しと向上を図り、広報体制の整備を進めるとともに、退学・除籍などのドロップアウト対策の強化・改善を行い、安定した学生生徒納付金収入につなげていく必要がある。

[令和4年度 計算書類・監査報告書・中央工学校における中期計画(令和4年度見直し)]

8－2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表が主要な計算書類であり、これらについては予算対比・年度対比・構成比・伸び率などの財務分析を行い主要指標を比較している。また、これらの数値を検証し、次年度以降の事業計画立案及び予算作成に活かしている。

予算及び収支計画については、学生生徒納付金収入などの収入予定金額や人件費をはじめ、教育研究経費・管理経費・施設設備費を試算したものを法人本部でとりまとめ、法人全体の予算原案を作成している。その後、事業計画との整合性を検証し、予算単位責任者(校長)による全体調整の後、評議員会・理事会での承認を得て示達され、計画に則った予算執行及び運用が実施されている。

なお、近年収支均衡していないため、令和6年度より学納金を改定する。しかしながら、教育業界は歯止めのかからない少子化という根源的な構造問題を抱えており、本法人もいまだ予算段階で教育活動収支差額が厳しい状況にある。経費支出は固定費的な部分も多く、保有施設の最適な活用方法や、収入構造などを今後いかに見直していくかが鍵となる。

8－3 財務について会計監査が適正に行われているか

本法人では、私立学校法及び寄附行為に基づき、選任された2名の外部監事が会計監査を実施している。加えて、独立監査人(監査法人)による会計監査も受けている。

監事は、事業報告書や計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び収益事業の貸借対照表・損益計算書)により財務の概要を把握し、法人の業務及び財産の状況を監査し、監査報告書を作成している。監事による会計監査は、毎年決算処理が完了する5月中旬に実施されており、寄附行為に基づき当該会計年度終了後2ヶ月以内に、監事が作成した監査報告書及び監査法人が作成した監査報告書が理事会に提出され最終的な承認を得ている。

なお、監査法人には、年10回程度の期中・期末監査をはじめ、適宜、財務担当理事・法人本部経理課・総務課等の担当者から状況説明を行っている。

別途、教務課において、令和4年度のクラブ・同好会の会計監査を実施している。

[令和4年度 計算書類・監査報告書]

8－4 財務情報公開の体制整備はできているか

本法人では、私立学校法47条に則り法人本部で作成した事業報告書内に財務の概要として、

- (ア) 監査法人及び監事による監査報告書
- (イ) 計算書類
- (ウ) 財産目録

の3点を学校のホームページで公開している。

なお、教職員に対しては校長から説明している。

評価と今後の改善方策 「財務」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	(3)	2	1
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか	4	(3)	2	1
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	(4)	3	2	1
8-4	財務情報公開の体制整備はできているか	(4)	3	2	1

①課題

- ・財務基盤の維持・向上を図る必要がある。

②今後の改善方策

- ・策定した「中央工学校における中期計画」の実行と見直し。

③特記事項

- ・特になし

(9) 法令等の遵守

9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校は、法令や専修学校設置基準などを遵守し適正な学校運営に努めている。関係法令が改訂された際、教職員には各種会議・通知等、学生には入学時のガイダンス・ホームページ・掲示板等により、関係法令等の遵守について周知徹底を図っている。なお、令和5年度の、設置科構成の変更・カリキュラムの見直しに伴う、学則変更は令和4年7月11日付で北区に受理されている。

9-2 個人情報に關し、その保護の為の対策がとられているか

個人情報の取り扱いに關しては、学校法人中央工学校「個人情報保護規定」を遵守している。一方、学内サーバに保管されている個人情報は、専用ソフトによりアクセス管理され情報漏洩防止に努めている。合わせて、個人情報の学外への持ち出し、FAX・メールによる取り扱いの禁止を定め管理を行っている。

[個人情報保護規定]

9-3 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか

自己点検評価の項目を、以下の通り定めている

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 教育理念・目標・育成する人材像 | ② 学校運営 |
| ③ 教育活動 | ④ 学修成果 |
| ⑤ 学生支援 | ⑥ 教育環境 |
| ⑦ 学生の受入れ募集 | ⑧ 財務 |
| ⑨ 法令等の遵守 | ⑩ 社会貢献・地域貢献 |
| ⑪ 留学生（国際交流） | |

また、令和4年度にあげられた改善項目について、これまで改善に向けた取組みを行ったが、一部の項目においてまだ十分とは判断できず経過観察を必要としている。

(ア) 令和4年度の自己評価結果より、改善に向けて取組んだ事項。

- ・学生募集活動において、「ホームページ上の作品紹介の更なる充実を図る」との指摘を受けたが、コンテンツの方向性が定まらず、令和5年度は、ホームページ上のキャンパスニュースなどで作品紹介数を増やす試みを行った。引き続き、SNSの活用と合わせて進級・卒業作品展などの情報発信を検討をしている。
 - ・学納金の改定について、教育活動収支の均衡化を図るため令和6年度入学者より改定している。今後の物価上昇に伴う教育環境維持のため、検証が必要である。
- (イ) 令和5年度の自己評価結果により、新たに指摘された問題点と継続事項。
- ・教職員に対し、不審者対応のための講習会が必要である。(6-3参照)
 - ・教職員資質向上のため、組織的な研修制度が必要である。(3-6参照)

9-4 自己評価結果を公開しているか

令和4年度学校評価(自己評価・学校関係者評価)結果をホームページにて公開し、広く閲覧できるようにしている。

評価と今後の改善方策 「法令等の遵守」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
9-2	個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか	4	3	2	1
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	3	2	1
9-4	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

①課題

- ・特になし

②今後の改善方策

- ・特になし

③特記事項

- ・特になし

(10) 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

学校施設を活用した社会貢献・地域貢献の一環として、以下に示す活動や講習会・講座等を実施している。

- (ア) 21号館STEPホールを利用し、献血活動を年2回実施。日本赤十字社に協力。
- (イ) 本校が所有している国登録有形文化財の三五荘と南ヶ丘美術館の公開
- (ウ) 測量機材を活用した法務局・地方法務局 測量講習の実施
- (エ) 受託講習(企業、団体対象受検対策講習・研修会)
- (オ) 各種受験対策講座(二級建築士受験対策講座、その他)
- (カ) 各種講演会・STEP UPセミナー
- (キ) 若手社員向けフォローアップ・戦力化研修

10-2 学生の地域活動を奨励しているか

次に示す活動を実施、地域の活性化に寄与している。

(ア) 「倉庫の共同住宅への建替計画」

建築学科・建築工学科の学生が瀧野川信用金庫と連携し「足立区入谷四丁目にある倉庫の共同住宅への建替計画」を作成し、施主へのプレゼンテーションを行っている。

(イ) 「商店街リニューアル計画」

令和5年度も、建築室内設計科の学生が、北海道十勝清水町商店街から依頼を受けた「北の町 十勝清水町 Re design プロジェクト」で、各店舗へリニューアルプランの提案を継続して行っている。

(ウ) 「無心庵再建計画」

建築俱楽部所属の学生が北区と連携し、「無心庵(渋沢 栄一 氏所有の茶室)再建事業」を、建築家 椿 邦司 氏監修の下、建築模型製作に協力している。再建事業の一環として実施された、「無心庵フォーラム及び飛鳥山大茶会」にて成果作品の展示を行っている。

(エ) 「舞台設営」

21号館 STEPホールにて開催された「クリスマスチャリティーコンサート」で、高校生プラスバンド部が演奏する舞台の設営を、エンターテインメント設営科の学生が行っている。

(オ) 「竹垣改修」

近隣住民宅の依頼を受け、造園デザイン科の学生が竹垣の改修を行っている。

(カ) 「地域住民宅における樹木の剪定」

近隣住民宅から依頼を受け、造園デザイン科の学生が樹木を剪定。地域の景観維持に貢献している。

10-3 地域に対する体験教室・職場体験の受託等を積極的に実施しているか

飛鳥祭(学園祭)の機会を利用し、近隣の多くの方々に参加いただき、木工体験、大工道具体験、ドローンの操縦体験、瓦屋根葺き体験、ペーパークラフト、塩ビ配管でインテリアの制作等々、ワークショップを開催している。

また、夏休みに地域の小学生を対象とした「木のおもちゃ作り」や「多肉植物の寄せ植え体験」を開催している。

職場体験として、高校生のインターンシップの受け入れも行っている。

評価と今後の改善方策 「社会貢献・地域貢献」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
10-1	学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	(4)	3	2	1
10-2	学生の地域活動を奨励しているか	(4)	3	2	1
10-3	地域に対する体験教室・職場体験の受託等を積極的に実施しているか	(4)	3	2	1

①課題

・特になし

②今後の改善方策

・特になし

③特記事項

・特になし

(1 1) 留学生（国際交流）

1 1-1 留学生的受入れについて、明確な方針のもと、適切に行われているか

教育の質の維持・向上のため、留学生の在籍数を全体の2割以内に留めている。

入学後のミスマッチが起きないよう、体験入学や学校説明会などに参加してから出願することを推奨している。特に学校説明会については、来校型とオンラインによるものの二種類を用意している。また、日本語学校、外国にルーツを持つ生徒が在籍している高等学校を訪問し、教育方針や教育内容、受入れ方針や選考基準の周知を図っている。

1 1-2 留学生的受入れ・在籍管理等は、厳正になされているか

(ア) 受入れ

留学生の受入れに当たっては、学習意欲、日本語力、経費支弁能力、卒業後の進路目標などを書類・筆記試験・面接で厳しく選考した上で入学を許可している。

(イ) 手続き

取次申請の資格を持った入学担当職員により、在留資格「留学」の在留期間更新の申請等に関する指導を行っている。

(ウ) 資格外活動

入学時及び進級時のオリエンテーションでその詳細を説明し、活動内容、労働時間、アルバイト先を学校に報告するよう指導している。

(エ) 在籍管理

在籍管理に関しては、各クラスの担任が現住所、連絡先、アルバイト先、緊急連絡者、保証人などの情報を把握した上で、出席状況を毎日確認し、無断欠席があった場合には電話で状況の確認を行っている。3日以上無断欠席が続いた学生に対しては、自宅訪問や保証人との連携により出席状況の改善を指導している。

また、在留資格や現住所などに変更があった場合に直ちに報告させているほか、毎月、在留カードを確認することで、学生の状況把握に漏れが生じるのを防いでいる。

在籍管理については滞りなく行われており、令和5年度も「適正校（クラスI）」の認定を出入国在留管理庁より受けている。

11-3 留学生の学習支援のために、有効な体制が整備されているか

(ア) 学習支援

入学金の免除や留学生特別奨学金等の制度を設け、経済的に困窮している学生や成績優秀な学生を支援している。

日本学生支援機構から、留学生受入れ促進プログラム文部科学省外国人留学生学習奨励費(職業実践専門課程特別枠)を、8名(12カ月受給5名、6カ月受給3名)が受給している。

中国語や韓国語が話せる専任職員2名により、学習相談や生活相談、在留期間更新申請の指導などに随時対応し、留学生が安心して学習できる体制を整えている。

(イ) 就職支援

就職指導課とクラス担任が連携し、学生の希望進路に合わせた就職指導・就職ガイダンス・合同企業説明会などを行い、就職率向上に向けた体制を整えている。

商業実務専門課程では、東京商工会議所北支部との連携などによりインターンシップの受入れ先企業が安定し、同課程の就職率はここ数年90%を超えていている。

就職先の確保のために行っている主な取り組みとしては、次の三つのものがある。

①就職支援サイト等を参考に会社を訪問し、求人開拓を行っている。

②卒業生が勤務している会社に連絡し求人開拓を行っている。

③留学生を受入れ可能な企業に連絡を取り、その企業に合っていると思われる学生のスキル・能力等を伝え、学校に求人登録をいただけるように依頼する。

評価と今後の改善方策 「留学生（国際交流）」

	評価項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
11-1	留学生の受入れについて、明確な方針のもと、適切に行われているか	4	3	2	1
11-2	留学生の受入れ・在籍管理等は、厳正になされているか	4	3	2	1
11-3	留学生の学習支援のために、有効な体制が整備されているか	4	3	2	1

①課題

- ・特になし。

②今後の改善方策

- ・特になし。

③特記事項

- ・特になし。

5. 自己評価総括

(1) 総括

令和 5 年度の自己評価を終え、全体的に安定した授業運営が行われていることが確認できている。特に、新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴い、本校の教育の特色でもある各種実習・実験を始め、様々な学習活動が再開され、充実した学習環境の提供と教育の質確保を図ることができている。

一方で、大学の入学定員の柔軟化は、本校の入学者数の減少という新たな問題を生み出す結果となった。適切な学校運営を継続し、学習環境を維持していくためにも学生数確保が重要な課題である。

(2) 今後の課題

ア. 「第三者評価」受審への取り組み

教育の質保証に努めるとともに、令和 6 年度に受審する「第三者評価」に関する整備を推進する。

イ. 学校運営の安定化

安定した学校運営に必要な学生数の確保を図るとともに、適正な学校組織や設置科構成などの検討を進め学校運営の改善に努める。

(3) 令和 6 年度の重点管理指針

自己評価の結果を踏まえて、令和 6 年度の重点管理指針を次のように定め、全学的に推進する。

- (1) 「第三者評価」の受審
- (2) 学校運営の安定化
- (3) 留学生指導と在籍管理の徹底
- (4) 進学を含んだ適正な進路指導
- (5) 教員資質向上のための教員研修の実施
- (6) 積極的広報による入学促進

以 上

「参考」令和 5 年度重点管理指針

- (1) コロナ禍(アフターコロナ)における適切な学校運営
- (2) 「第三者評価」受審への取り組み
- (3) 学校運営の安定化
- (4) 留学生指導と在籍管理の徹底
- (5) 進学を含んだ適正な進路指導
- (6) 教員資質向上のための教員研修の実施
- (7) 積極的広報による入学促進